

内容	<p>木の枝が垂れ下がり車体にも枝がぶつかり、道路には柿の実が落ちて危ないです。通学路にもなっているので早急に枝を切るなど整えてほしいです。</p>
回答	<p>現地を確認しましたところ、ご指摘の町道上に掛かる枝木がありました。</p> <p>ご指摘の枝木は町道に隣接する民地から張り出したもので、土地所有者に所有権があり、緊急性等の理由がなければ町で伐採等を行うことはできません。</p> <p>基本的に個人所有の土地の樹木等の管理は土地所有者が行うこととなりますので、現状について通知し適切な管理をお願いしていきたく存じます。</p>